

第63回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日時及び場所	令和7年2月14日（金）午後3時30分～午後4時30分 新発田市役所5階 会議室501		
内 容	<p>・ 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>(2) 第64回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p> <p>(3) その他</p>		
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	<p>委員長 若槻 直大 (弁護士) (出席)</p> <p>委員 宮村 茂 (税理士) (出席)</p> <p>委員 丸畠 宏太 (大学教員) (出席)</p> <p>委員 佐藤 恭子 (公募委員) (出席)</p> <p>委員 大橋 京子 (公募委員) (出席)</p>		
審議対象期間	令和6年9月1日～令和6年12月31日		
抽出案件	10件 (対象工事総件数66件)		
制限付 一般競争入札	8件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下補第6号 新発田北部処理分区(554-1-1)マンホールポンプ設置工事</li> <li>・ 受託第11号 大峰保育園改築(太陽光設備)工事</li> <li>・ 受託第18号 大峰保育園改築(空調設備)工事</li> <li>・ 下複第8号 新発田東部処理分区(t128他)管渠工事</li> <li>・ 創営補第1号 農集排菅谷処理場機械設備更新その2工事</li> <li>・ 受託第4号 大峰保育園改築(建築)工事</li> <li>・ 配水第10号 板山地区上水道接続に伴う受水設備設置工事</li> <li>・ 改整第2号 配水管入替6-2工区(開削)工事</li> </ul>	
公募型 指名競争入札	0件		
通常 指名競争入札	0件		

	随意契約	2件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配路第1号 舗装本復旧工事</li> <li>・下補第9号 公共ます設置（h281）工事 概算設計（全体）</li> </ul>
委員からの意見・質問、 それに対する回答		別紙のとおり	
委員会による意見の具 申内容		特になし	
その他		傍聴者 0名	

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>① 第2三半期の契約等の状況</p> <p>契約状況について質疑なし。</p> <p>② 随意契約案件</p> <p>・下補第9号 公共ます設置（h281） 工事 概算設計（全体）について、今回のような大型商業施設の新築工事に伴う公共ますの設置工事は通常随意契約で発注するのか。</p> <p>・配路第1号 舗装本復旧工事について、配水管入替後の舗装復旧工事とのことだが、配水管は入替の時期は決まっているのか。</p>	<p>事務局から資料に基づき説明</p> <p>事務局、工事担当課から資料に基づき説明</p> <p>地方公共団体の契約は一般競争入札を基本としているが、地方自治法施行令に定められた要件を満たす場合に随意契約での締結が可能とされている。今回この要件を満たした上で、旧建設省通達「工事請負契約における随意契約方式の的確な運用について（随意契約のガイドライン）」（昭和59年7月11日付け建設省厚発第308号）の「Ⅲ競争に付することが不利と認められる場合」の「(6) 他の発注者の発注に係る現に施工中の工事と交錯する箇所での工事で、当該施工中の者に施工させた場合には、工期の短縮、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保する上で有利と認められる場合」にも該当したため随意契約を締結した。</p> <p>国が定めた基準で法定耐用年数40年となっている。安全のため法定耐用年数より前に入替を実施している。</p>

意見・質問	回答
<p>③ 一般競争入札案件</p> <p>・審議案件の抽出理由について 審議案件の抽出は、契約金額が高いもの又は落札率の高いものから抽出した。</p> <p>・受託第18号 大峰保育園改築（空調設備）工事について、参加申込をした3者中2者が辞退しており、実質1者のみの入札となっているが入札は成立するのか。</p> <p>・「受託第11号 大峰保育園改築（太陽光設備）工事」及び「受託第4号 大峰保育園改築（建築）工事」で失格者がいるがなぜか。</p> <p>・「受託第11号 大峰保育園改築（太陽光設備）工事」及び「受託第18号 大峰保育園改築（空調設備）工事」について、同じ大峰保育園改築工事であり、1つの工事として発注しなかったのか。</p> <p>(2) 第64回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p>	<p>事務局から資料に基づき説明</p> <p>制限付一般競争入札として公告を行い、参加可能な業者へは平等に入札の機会を設けた上で電子入札システムを使った入札を行っている。開札の結果、入札者が1者だとしても、電子入札システムは何者参加しているか開札まで分からないし、平等に入札の機会があったことから入札は成立していると考えます。</p> <p>入札金額が最低制限価格未満であったため失格とした。最低制限価格は、ダンピング受注防止のため公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）において、公共工事の入札及び契約の適正化の基本となるべき事項として定められている。</p> <p>大峰保育園改築工事は大規模な工事であり、工期も限られている。また、受託第11号は電気工事、受託第18号は管工事と工事種別が異なることと、多くの業者の受注機会を確保し、中小企業の育成を図るため、分割して発注をした。</p> <p>第64回委員会の抽出は、大橋委員とする。</p>

意見・質問	回答
<p>(3) その他 第64回委員会開催日程について</p> <p>3 閉会</p>	<p>第64回委員会は、令和7年7月2日に開催する。</p>